

# 子ども家庭支援センター

## 相談係

### 1 西東京市要保護児童対策地域協議会 (3.2.1)

#### (1) 代表者会議

ア 委員（関係行政機関24人、関係法人8人、児童の福祉に関連する職務に従事する者5人）

※ 根拠法令：西東京市要保護児童対策地域協議会設置要綱

#### イ 開催状況

年 月 日	主な会議内容等
令和元年5月16日	西東京市要保護児童対策地域協議会実績報告 令和元年度西東京市要保護児童対策地域協議会の取組について

#### (2) 実務者会議

#### ア ブロック会議

ブロック名	年 月 日	主な会議内容等
すみよしブロック	令和元年6月27日	
なかまちブロック	7月2日	西東京市要保護児童対策地域協議会実績報告
ひがしブロック	7月4日	各ブロックにおける要保護児童等の報告
けやきブロック	7月8日	虐待対応時の課題
やぎさわブロック	7月11日	

イ 未就学部会（リストアップ会議、基幹型センター園A・B会議、地域交流会）13回

ウ 発達支援部会（就学前会議、ひいらぎ会議）2回

エ 就学部会（児童虐待防止外部委員会、スクールアドバイザー会議）87回

#### オ 研修

年 月 日	研修内容
令和元年11月13日 12月11日 令和2年1月20日	児童虐待防止支援員養成講座（全3回）
2月13日	テーマ「子どもの依存について」
2月21日	テーマ「事例を通して学ぶ」

#### (3) ケース検討会議

会議開催回数 134回

### 2 相談事業 (3.2.1)

#### (1) 子供家庭相談（一般相談）

ア 受付 月曜日から土曜日まで（週6日）、午前9時から午後4時まで

イ 場所 子ども家庭支援センター（住吉会館1階）

#### (2) 専門相談

心理専門相談実施回数 15回

(3) 新規相談内容・実績 (単位 人)

内 容		対象人数
養護相談	児童虐待相談	284
	その他の相談	688
保健相談		21
障害相談		8
非行相談		8
育成相談		108
その他の相談		10
合 計		1,127

(4) 活動延べ回数 (相談員が相談内容の解決に向けて活動した回数) 79,148回

3 啓発事業 主催講座等 (3.2.1)

講 座 名	テ ー マ	開 催 日	参加人数 (人)
子育て支援講演会 (西東京市私立幼稚園連絡協議会と共催)	食の大切さと親子のかかわり	令和元年9月9日	351
養育家庭体験発表会	体験発表会	10月10日	30

4 子育て広場事業 (3.2.1)

(1) 利用延べ人数 (単位 人)

ピッコロ広場	
子 供	10,695
大 人	10,385
合 計	21,080

(単位 人)

のどか広場	
子 供	12,706
大 人	12,343
合 計	25,049

(2) 絵本事業等実施回数 24回

5 ファミリー・サポート・センター事業 (3.2.1)

(1) 会員数 (令和2年3月31日現在)

ファミリー会員 2,248人 サポート会員 179人

(2) 利用件数 延べ 4,365件

(3) ファミリー会員登録説明

説明会開催回数 20回 説明会参加者数 182人 説明会以外の会員登録説明者数 60人

(4) サポート会員養成講習会の参加者数と講習科目

	開催月	開催場所	参加人数 (人)	講習科目 (順不同)
前期	令和元年 7月	田無総合福祉センター	13	オリエンテーション、市の子育て支援、保育の心と子どものケア、子どもの心の発達と関わり、子どもを安全に預かるために、緊急救命講習、登録説明会、修了式
後期	11月	住吉会館ルピナス	9	

※前期講習会 3日間・後期講習会 3日間 (27時間)

(5) 広報紙の発行

発行回数 1回 発行部数 211部

6 子育て支援ショートステイ事業 (3.2.1)

利用理由別件数

利用理由	実人数 (人)	利用延べ人数 (人)	利用延べ日数 (日)	日帰り延べ日数 (日)	宿泊延べ日数 (日)
養育支援	0	0	0	0	0
育児疲れ	7	54	83	50	33
親の用事	9	35	41	37	4
出産 (産前産後)	1	1	2	0	2
保護者の病気・入院等	7	25	131	2	129
合 計	24	115	257	89	168

7 住吉会館運営管理事業 (3.2.7)

地域社会施設利用件数

施設名	利用延べ件数 (件)	利用延べ人数 (人)
展示スペース	14	—
会議室	539	5,587
子育てグループ活動室	312	3,353
のどか広場	0	0
大広間 (全室)	109	1,613
大広間 (和室)	107	1,772
大広間 (洋室)	118	1,496
和室	84	769
合 計	1,283	14,590

※市主催の事業による利用は含まない。

※子育てグループ活動室については令和元年7月1日以降、「活動室」として男女平等推進センターと共有。